

金融市場NOW

# 英EU貿易交渉 独は「貿易協定なしプラン」の立案を求める

## 12月末の移行期間を延長しないことを確認

- ▶ 英国とEUによる通商協定の第4ラウンド交渉は、交渉の決裂を回避し今後も集中協議を行うことで合意。
- ▶ 移行期間の延長は行わないことが確認され、英国の貿易協定なしの“完全な離脱”が現実味を帯びてきていることから、デッドラインとされる10月末に向けてリスク要因となることが懸念される。

### ～貿易協定なしの完全な離脱が現実味を帯びる～

- 英国のEU(欧州連合)離脱にともなう新通商協定の交渉(第4ラウンド)が行われました。英国は今回の交渉で大枠合意ができなければ交渉から撤退する姿勢を示していましたが、7、8月に集中的に協議を行うこと(図表1)で決裂が回避されました。また、12月末までの移行期間(離脱前の状態が維持される期間)を延長しないことが確認されました。来年1月1日から双方の貿易品に関税が課され、経済活動への大きな打撃となることを避けるためにも、年内の自由貿易協定などの締結が必要です。
- ドイツは貿易協定が締結されないことに備えて、「貿易協定なしプラン」の立案を進めるべきだと主張しています。英国の合意なしの“完全な離脱”が現実味を帯びてきていることから、市場では欧州経済へのマイナスの影響が徐々に意識されると思われます。

### ～英国政権は個別項目ごとの合意を要求～

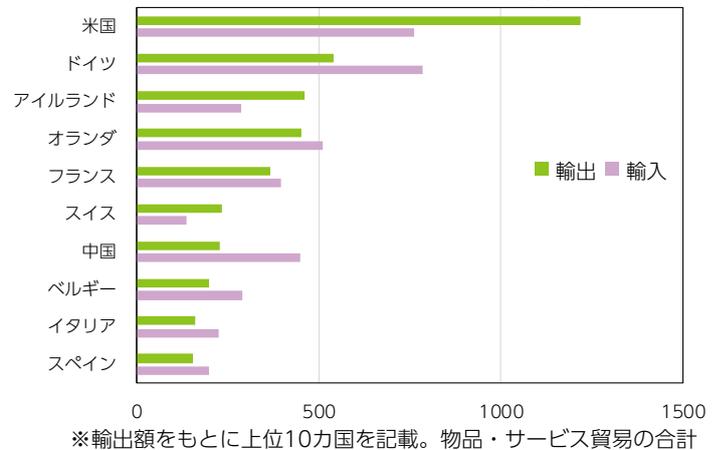
- 交渉にあたり双方は「全品目関税なし、関税割り当て数量枠なし」の意向で一致しています。しかし自国の産業構造や基準に沿った政策を採るために項目ごとの合意を求める英国に対し、EUは包括的な合意を求めています。
- EUは英国以外のカナダなどの第3国との自由貿易協定では、EU基準の採用を厳格に求めておらず、英国は第3国と同様の扱いを求めています。しかし、英国とEU各国の貿易額は多額で(図表2)、EU各国の経済に占める重要度が高いことから、EUは英国にEU基準(もしくは近い基準)の採用を求めています。各国議会での承認が必要となることから10月末が合意のデッドラインとされます。仮に合意に至ったとしても、一部で通関業務が発生する場合には、実務面での混乱が予想されます。フランスと英国の間は年間約250万台のタンクローリーが行き交っており、貨物へのチェックが必要となれば、通関業者の不足や渋滞発生による物流などへの影響が危惧されるため、合意内容にも注意が必要との見方もあります。

図表1：交渉日程等

日程	内容
7月17日～	EU首脳会議
7月中	実務レベルでの集中協議(5回)
8月中	実務レベルでの集中協議(1回)
10月15日	EU理事会
10月31日	年内批准のための交渉のデッドライン
11月26日	年内批准に向けた欧州議会への通商協定提示期限
12月10日	EU理事会
12月31日	移行期間終了

図表2：英国の主な貿易国上位10カ国(2018年)

単位：億ポンド



出所) 図表1は各種報道資料等、図表2はOffice for National Statisticsのデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

### ～景気回復の状況が交渉に影響を及ぼすか～

- 24日に公表されたIMF(国際通貨基金)の世界経済見通しでは、英国のGDP(国内総生産)は311年ぶりの低成長となる前年比-10.2%となりました。EU諸国も大幅な景気低迷が予想されていることから、今後の景気回復の状況なども交渉に影響を及ぼすものと思われます。各国の資金供給によるカネ余り環境の中、年後半の景気回復を織り込み主要国株価が上昇する一方で、ネガティブな材料には敏感に反応する展開となっています。10月にかけて交渉進展の状況が市場を揺るがすリスク要因となることには注意が必要と思われます。

## 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

## &lt;設定・運用&gt;



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>